

学校教育高度化専攻・副専攻制度



副専攻ではどのような授業がありますか？



教職開発，教育内容開発，学校開発政策のコースごとに，理論研究（基礎・発展），実践研究（事例・実地）があります。副専攻では，高度専門職としての資質・能力を育成する観点から，理論研究と実践研究の両方を履修していただきます。



将来は中・高の教員を目指していますが，副専攻を履修することのメリットはなんですか？



修了証が授与されますので，専門（主専攻）の学問分野だけでなく，教育学でも大学院レベルの専門性を身に付けたことを示すことができます。また，将来指導的な教員や教育行政職員になるために必要な教育学の素養を習得することができます。



副専攻で履修した科目は専修免許状（大学院レベルの教員免許）の取得につながるのでしょうか？



専修免許状に必要な科目として認められることが多いですが，研究科によって異なりますので，詳細は各研究科にお問い合わせください。なお，研究科によっては修士課程・博士課程修了のための選択科目として認められる場合もあります。

在学生の声



下江 雅さん（数理科学研究科 数理科学専攻 修士課程 2013年3月修了）

私は，学部卒業と同時に非常勤で教職に関わることになりましたが，始めて間もなく，周りの先生方や他校の授業の様子を見聞きする機会が欲しいと強く思うようになりました。そんななか，副専攻の制度を知り，事例研究の授業を中心に履修してみることにしました。授業では，高度化専攻の先生方が直接関わられている学校での授業の様子がビデオを通じて豊富に紹介され，授業を捉える様々な視点を学ぶことができました。さらに，教育学を専攻されている院生の方々が，様々なバックグラウンドを持った副専攻生の皆さんと意見を交わす機会も多くあり，ここでの議論が自分の授業づくりを柔軟にしていくなかきっかけになったと感じています。駒場から通うのには時間もかかりましたが，週1回でもこのような場に顔を出せることは，私にとって貴重でした。専門の研究を進めながら教職を志望される皆さんが多く集まり，見聞を広めるきっかけとしてこの副専攻制度をぜひ活用していただければと思います。

修了者の声



田宮 裕子さん

（2009年3月 人文社会系研究科日本文化研究専攻および本副専攻修了
現在（2012年度）東京大学教育学部附属中等教育学校国語科教諭）

私は，入学前から教職に就くことを希望しており，当初は学部卒業後すぐに，とと思っていましたが，専門分野の知識をより深く修得する必要があることを痛感し，大学院への進学を決意しました。院で2年も勉強していると，「学校で教える」ということから離れすぎて，教職の授業や教育実習で学んだことを忘れてしまうのでは，とも思いましたが，副専攻の履修がその不安を解消してくれました。特に，様々な学校の授業記録を検討する事例研究と，附属学校での実地研究は，自分の授業を考える上で非常に参考になり，非常勤先ですぐに役立ちました。あのころは言葉の上でしか理解していなかった講義の意味を，教員になってから実感できたことも何度もありました。他研究科の学生のみなさんも，受身にならずに積極的に学べば，きっと得るものは大きいと思います。

副専攻志望届の入手・提出先

東京大学教育学研究科
学生支援チーム大学院担当（教育学部棟1階）
TEL：03-5841-3908
Email：gakuseishien@p.u-tokyo.ac.jp

問い合わせ先

東京大学教育学研究科 学校教育高度化専攻事務室
TEL/FAX：03-5841-1738
Email：kodoka@p.u-tokyo.ac.jp

学校教育高度化専攻 副専攻制度

教職など学校教育の専門家をを目指す
東京大学大学院生のみなさんへ

学校教育 高度化専攻の 副専攻制度に ついて

東京大学大学院教育学研究科は、2006年に全学の協力の下、学校教育関連の高度専門職養成を目的とする「学校教育高度化専攻」を創設しました。

「学校教育高度化専攻」は、東京大学の世界トップ水準の学術研究と教育学研究の知的資源を活用し、国内外において最先端の水準の教師教育を推進することを企図しています。

大学院レベルの教師教育は、先進諸国ではグローバル・スタンダードとなっており、東京大学においても教職に就く者の多数は大学院の修了者です。

将来、教職・教科教育、教育行政などの実践家や研究者を目指す大学院生の方は、この副専攻を活用して、自らの専門分野に加えて、学校教育や教育行政の専門性も深めていくことをお勧めします。

副専攻制度の概要

教育学研究科以外の東京大学大学院生であれば、修士課程・博士課程を問わず、学校教育高度化専攻・副専攻の院生になることができます。

副専攻の院生になると、学校教育高度化専攻の教員の研究指導を受けることができます。

副専攻として登録した院生は、同専攻の院生と同等の処遇（教育学研究科内の教育施設の利用）と教育が保障されます。

対象者 東京大学大学院生 [修士課程・博士課程]

学校教育高度化専攻の研究・教育分野

[教職開発 コース]	授業研究 カリキュラム研究 など
[教育内容開発 コース]	数学・科学教育 言語教育 人文社会教育 芸術教育 身体教育 など
[学校開発政策 コース]	教育政策研究 学校教育経営 など

※副専攻ではコースの区別はなく、各コースの科目を自由に履修することができます。

履修申請手続きと 期日

「副専攻志望届」の申請受付は、毎年2回、4月または10月の指定日とします。

副専攻の履修を希望する場合は、主専攻の指導教員・専攻主任の承認と副専攻の指導教員の了解を事前に得たうえで、「副専攻志望届」を教育学研究科学生支援チーム（大学院担当）に所定の期日までに提出してください。教育学研究科の研究科委員会で承認された後、研究科長が許可します。

定員	約40名
修了必要単位	10単位 ※所定の単位を修得した院生には、「学校教育高度化専攻・副専攻修了証」が与えられます。 ※副専攻では修了期限はありません。修士課程と博士課程で継続して履修することも可能です。
志望届提出期限	4月または10月の指定日

学校教育高度化専攻 副専攻制度の概要